

本抄訳は、マドフ救済基金からの第 4 回目の小切手送付の際に同封されていた通知の記載に基づいて、SMBC日興証券株式会社が作成したものであり、原文と抄訳に乖離または齟齬がある場合は原文が優先されます。

マドフ救済基金  
私書箱 6310  
シラキューズ, ニューヨーク 13217-6310

謹啓 申請者様

マドフ救済基金（以下、「MVF」といいます。）および米国司法省を代表して、MVF からの**第 4 回目**の支払いとなる小切手を同封しておりますことをお知らせいたします。今回の支払いにより、承認された被害額の**66.85%**の回収となる見込みで、2018 年末での被害額の回収率 **56.65%**から **10.2%**増えています。皆様の被害額の 3 分の 2 以上の回復に至ったことは、私共が一生懸命に取り組み成し遂げたマイルストーンです。全体で 25,307 件の被害者が合計 4 億 6,961 万 3,563 ドルの小切手を受領しています。MVF からの支払い総額および被害者への分配は現在 34 億 7,000 万ドルに達しています。

米国における国家的な不朽の信条のひとつは、法の下での平等という基本的原則です。MVF が設立された 2013 年以降、私共の主要なゴールのひとつはすべての源泉からの回収と合わせて、MVF の資産を用いて**すべての**被害者を可能な限り最も高い回収率まで引き上げることです。すべての被害者の資産は同一人物によって詐取されたため、このプログラムはすべての承認された被害者に対して、可能な限り多く、全体的に等しい回収を得ることを支援するために設計されました。

直近 2018 年 12 月の支払い以降、MVF および米国司法省は、個々の適格性にひとつまたはそれ以上の問題があるために保留となっていた数百件の再考請求および数百件以上の申請について解決いたしました。多くの申請を解決することにより、私共は十分な留保金を今回の第 4 回目の支払いを行う資金に充てることが出来ました。残りの申請が解決される場合、私共の留保金は新たに承認される申請に対して被害額の **66.85%**の回収率となるように使われるか、もしくは来年すべての被害者に対する追加的な支払いに充てられるでしょう。

私共は、世界中のマドフ詐欺による被害者がこれまでに被ったことのない経済的な損失を相殺するための支援を引き続き行って参ります。私共はこれまでに **25,000** 件以上の被害者がこの回収率というマイルストーンに達する支援を行ったことに誇りを感じるとともに、小切手を受け取る被害者の数および回収率をさらに増やし高めるため、精一杯仕事を続けて参ります。

謹白  
リチャード C. ブリーデン  
特別管財人

この小切手は、小切手が発行された日付（Issue Date）から **180 日**で無効となりますので、速やかに換金ください。

本抄訳は、マドフ救済基金からの第4回目の小切手送付の際に同封されていた通知の記載に基づいて、SMBC日興証券株式会社が作成したものであり、原文と抄訳に乖離または齟齬がある場合は原文が優先されます。

この分配の支払いにかかる税制上の取扱いは、申請者ご自身でご確認願います。この分配の支払いの適切な取扱いに関しましては、ご自身の税務アドバイザーにご相談ください。

米国の納税者に関しましては、この分配は、貴方がマドフ関連証券での詐欺で金銭的損失を被った補償として、元本の部分的払戻しに相当します。この分配による税の取扱いの結論は、皆様個々の状況や米国内国歳入庁2009-20改訂手続きに従って、詐欺被害損失として控除の申請をしていたかどうかにより様々です。すべての受取人は、今回の分配が、申告すべき支払いに相当するかどうかについて、税務の専門家に相談すべきです。米国司法省と特別管財人は、被害者に対して税務に関するアドバイスをすることはできないということにご留意願います。この資料に含まれる情報は、単に情報提供を目的とするものであって、税務に関するアドバイスではありませんし、信頼に足るものではありません。